

(事務連絡)
令和8年1月30日

介護サービス事業所 各位

大牟田市 保健福祉部 福祉課
介護保険担当課長 谷川 めぐみ

介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業について

平素から本市の介護保険行政にご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、標記の件について、昨年12月に成立した国の補正予算において、介護従事者に対し、報酬改定を待たず、賃上げ・職場環境改善の支援を行うことを盛り込んだ「医療・介護等支援パッケージ」が緊急措置されました。

それに伴い、福岡県介護保険課より、当該事業を活用し、介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業を実施し、令和8年1月29日から申請の受付が開始された旨の通知がありましたので、お知らせいたします。

つきましては、本事業の詳細について福岡県ホームページへ掲載されていますので、申請を行う場合は、下記内容及びホームページの内容をご確認の上、電子申請にて必要書類をご提出いただきますようお願いいたします。

記

1 本事業に関する情報の掲載先（福岡県）

福岡県ホームページ

「介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業のご案内（介護保険）」

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/7-8chinage.html>

2 申請方法

福岡県ホームページ内の「電子申請」画面より「介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業計画書」を提出してください。

※提出先は県の委託業者です。

3 申請期限

令和8年4月15日（水）

※申請受付後、審査が完了したものから順次支払いが行われます。

※実施スケジュールについては別紙をご確認ください。

4 問い合わせ先

○計画書の提出に関する問い合わせ

麻生教育サービス株式会社（県の委託業者）

福岡県ホームページ内の「お問い合わせフォーム」からお問い合わせください。

※電話・FAX・メールによるお問い合わせには対応できません。

○介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業の内容に関する問い合わせ

厚生労働省相談窓口

電話番号：050-3733-0222

受付時間：9時00分～18時00分（土日含む）

大牟田市役所 福祉課 介護保険担当

（介護サービス育成担当）

TEL：41-2683

FAX：41-2662